

令和3年4月22日
資料提供
和歌山県新型コロナウイルス感染症対策本部 岡本雅・道・藤戸・平田
073-441-2275

「県民の皆様へのお願い」の変更について

大阪府など感染拡大地域からの感染の影響を踏まえ、予防的措置として、和歌山市の飲食店に対し、営業時間の短縮をお願いすることといたしましたので、下記のとおり「県民の皆様へのお願い」を見直します。

県では、別紙により県民の皆様、各関係機関に対して呼びかけを行ってまいりますので、報道機関の皆様におかれましても、御協力をよろしく申し上げます。

変更項目

【県民の皆様へのお願い（4月22日）】

追加

- ・ 和歌山市内の飲食店の営業時間は、午後9時まで（令和3年5月9日まで）